

支払漏れ等が判明し、追加でお支払いした保険金等の件数・金額
2023年度

2023年度に保険金等の支払いを行った事案に関し、支払漏れ等(支払漏れ*1・請求案内漏れ*2等)が判明し、2023年度に追加的なお支払いを行った事案は、以下の通りです。

(*1) 支払漏れ:

保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案

(*2) 請求案内漏れ:

保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにもかかわらず、通常の検証作業(原則として当初の支払から1ヶ月以内)で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	2023年度 合計	当社が自ら支払漏れ等を 把握し、追加的に お支払いしたもの (内部発見)	お客様等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、 追加的にお支払いしたもの (外部発見)
件数(件)	0	0	0
金額(万円)	0	0	0

〔 上記のほか、2022年度以前に保険金等の支払いを行った事案に関し、2023年度中に追加的なお支払いを行ったものではありません。 〕